

令和2年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月10日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
都市建設課長	宮本 克典君	産 業 振 興 課 長	古沢 朗紀君
環境対策課長	宮本 正巳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	公 民 館 長 兼 図 書 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	瀬崎 清一君
総務課主査	古橋 一裕君	財 務 課 主 査	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和2年12月10日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) 議長の許可を得ましたので、通告による質問をさせていただきたいと思います。

外国人労働者との共存に関しましてということで2項目ほど、外国人労働者との関わり方、町の今後の取組について質問させていただきたいと思います。

まず、少子高齢化による、そして人手不足といったものが懸念される中で、当町におきましても現在の農業研修生をはじめ、外国人の労働者の方というのが年々増加しております。その中でやはり事件が起きたりという治安の維持というものが問題視されてくる、課題として浮き彫りになってきてございます。防犯カメラ、防犯灯の設置なども進んではおりますけれども、より一層安心安全な八千代町にしていくためのそういった課題に関しまして、八千代町としての今のその外国人労働者との関わり方、そして今後どのように対応していくのか、どういった取組をしていく、そういった準備があるのかをお聞きしたいと思います。答弁のほうよろしくお願いいたします。

議長(中山勝三君) 企画財政部長。

(企画財政部長 青木一樹君登壇)

企画財政部長(青木一樹君) 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えいたします。

外国人労働者との共存についての質問でございます。外国人労働者との関わり方、町の今後の取組についてをお答えさせていただきます。

まず、本町におきます外国人の人数、こちらから申し上げます。令和2年12月1日現在で1,233人でございます。住民基本台帳の登録人口、八千代町の場合ですと2万1,713人、こちらに占めます外国人の割合は5.7%でございます。住民基本台帳人口登録者数に占めます外国人の比率で申し上げますと、県内でも上位、かなり高い位置に位置しております。国籍別に申し上げますと、中国人が303人、こちらが最も多い外国人の数でございます。続きまして、ベトナムが251人、スリランカが122人、ラオス107人、インドネシア105人、そしてフィリピンとタイがそれぞれ92人などとなっております。

次に、地区別の外国人の人数でございますが、西豊田地区が107世帯で133人、安静地区が413世帯で441人、中結城地区が267世帯で357人、下結城地区が263世帯で287人、そして川西地区は8世帯15人となっております。

続きまして、在留資格別の外国人登録数でございますが、技能実習1号口という資格で133人、技能実習2号口が562人、技能実習3号口が53人、合わせまして技能実習生が全部で748人でございます。こちらが全体のおよそ6割を占めておりまして、町の特徴としましては、技能実習生の在留者が多いということでございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人労働者の増加傾向に変化がございます。しかし、今までの茨城県におきます外国人労働者の推移を見ますと、平成24年に2万417人であった外国人労働者が、7年後の令和元年には3万7,245人で約1.8倍に増加しておりました。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見通せない状況ではございますが、今後感染拡大が終息をした場合には、本町の基幹産業であります農業を支えている技能実習生をはじめ、企業や特定業種におきます人材の確保など、外国人労働者の長期滞在化や増加傾向が予想されるところでございます。

国におきましては、平成31年の入管法改正に先立ちまして、平成30年12月に外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策、こちらを策定しました。令和元年6月にはこの総合的対応策を改定しまして、対応策の充実を図ることとしております。

国の総合的対応策におきましては、生活者としての外国人、こちらに対します支援として、一元的相談窓口に係る地方公共団体への支援拡大等や生活者としての外国人に対します日本語教育の充実、災害時の情報発信・支援等の充実が掲げられております。

現在、町の取組といたしましては、町ホームページにおきまして、中国語やポルトガル語、スペイン語など6か国語で翻訳対応により身近な生活情報や最新の話題等を提供しております。

また、ごみの出し方など各種チラシにつきましても、外国語表記のチラシを用意するなどの対応をしているところでございます。

役場におきます各窓口では、音声翻訳機、いわゆるポケトーク、こちらを配備しまして、外国語への窓口対応を行っております。今後はA Iを活用した多言語翻訳機の導入や日本語ボランティアの養成、外国人相談窓口の体制などにつきまして、県や近隣自治体の状況を把握し、検討をしていきたいと考えております。

外国人との交流につきましては、今後外国人と住民との交流を目的とした事業の開催や国際理解促進のための講座の開催、関係機関との共催による日本語教室の開催など、総合的に検討をしていきたいと思っております。

令和2年度に日本ベトナム友好協会茨城県連合会、こちらに加入をいたしました。今後情報交換などを行いながら、外国人の生活支援策や情報提供の在り方などについて検討をしてみたいと考えております。

国際交流と日本語を学ぶ場としての日本語教室などの開催につきましては、県西地区におきまして古河市、結城市、筑西市、常総市、境町、こちらが国際交流協会や関係団体が主催となって開設をし、活動を展開しているところでございます。また、常総市におきましては、県内在住の外国籍で在留資格のある方が入学できる夜間中学、こちらが本年の6月に開校されております。

当町におきましては、現在そうした活動の場は設けておりませんので、問合せがあった場合には、近隣の情報を提供するなど対応をしておりますが、今後外国人のニーズの増大によっては、日本語教室等の開設について関係機関と調整するなど、町内在住の外国人が暮らしやすく、地域住民との交流ができる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

外国人労働者との共生についてのご質問でございますが、本町における外国人の人数、また現状、課題等につきましては、先ほど担当部長のほうから説明があったとおりでございます。

茨城県内における当町の外国人につきましては、人数では県内18位でございますが、人口に対する比率では、常総市、鉾田市に次いで県内第3位ということになっております。全国的にも高い数字でございますし、また技能実習での在留者が多いということが、この八千代町の特色になっているということでございます。

現在は新型コロナウイルス感染の拡大によって外国人の増加傾向は鈍化しているという状況でございますが、今後感染拡大が終息をした場合には、本町の基幹産業である農業を支えている技能実習生をはじめ、労働力が不足する企業や介護の分野における特定技能実習生の増加など、本町におきましても居住する外国人を取り巻く状況が変化し、外国人労働者の長期滞在化や増加傾向に拍車がかかるということが予想されるというこ

とになっております。

今後は、国における外国人労働者受入れ方針であります外国人が働いてみたいと思えるような社会の実現に向け、生活者としての外国人に対する支援、対策が求められていくのではないかなと考えております。外国人との共生を考える上で、言葉の違いはもとより、生活習慣等が違うというハードルが現実としてあると思います。日本での生活を送る上で、日本のルール、八千代町のルールを守って生活をしていただくということが大切であるというふうに考えております。

外国人が地域で生活する上で、具体的にトラブルとなる問題としまして、ごみの出し方のほか、空き地や空き家、このようなものにおける自動車解体ヤードの増加、外国人労働者による犯罪など、治安への不安に対する問題もございます。

具体策としましては、農業実習生につきましては、外国人を雇っているお宅の奥さん、この人たちが外国人の方の性格や仕事の様子を一番理解しているのではないかということをおもひまして、「おかみさんの会」というものをつくって、外国人の方との共生に向けた一つの足がかりにしてはどうかということを考えておりますので、早期にそうした取組を進めてまいりたいと思っております。

また、町内の企業に働く外国人の方につきましても、立地企業との意見交換、情報の共有を図りまして、多文化共生のまちづくりを進めていきたいと考えております。

治安に関しましては、防犯灯の増設や行政区単位での防犯カメラの設置など対策はいたしましたが、今後は警察や外国人出入国管理団体など、関係機関との連携を強化し、情報を共有しながら安全安心なまちづくりに向けて対策を進めていきたいと考えております。

今後の取組としましては、外国人に対する相談窓口体制の整備、外国人と住民との交流を目的とした事業の開催、国際理解促進のための講座の開催、関係機関との共催による日本語教室の開催など、総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。

また、本年度、令和2年度に日本ベトナム友好協会茨城県連合会に加入いたしましたので、茨城県や関係機関との連携を図り、情報交換などを行いながら外国人の生活支援策や情報提供の在り方などについて検討をし、関係団体の育成などを通じまして、町内在住の外国人が暮らしやすく、地域住民との交流ができるこのような地域づくりを進めてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 答弁のほうありがとうございます。

質問といたしますか、お願いというか、要望になるのですけれども、やはりその共存していく上で外国人の方が、よくスーパーとかコンビニの入り口に固まっていると、やはり怖いという印象を皆さんお持ちになられるかと思うのですけれども、私実際実体験なのですが、声をかけられたことがあるのです。挨拶されたのですけれども、ふだんから挨拶のやり取りをしている近所の外国人の方でした。身元が分かっている、日頃から挨拶をするだけで安心できるということは、大いに生まれると。では、そういったコミュニケーションの取り方というものをどのように確立できるのかというところが、一つのポイントになってくるのかなと思いますので、そういった部分でも課題に対する取組の仕方というものに、本当初ちょっとしたところから安心感というものは生まれるのかなと思いますので、そういった部分でのお願いをさせていただきたいのと。

もう一点が、生活のその文化の違い、どうしてもその生活の仕方が全然違いますので、衛生面の問題というのが既に出ているかと思えます。宅地内の排水の仕方ですべて流してしまっていて配管が詰まって隣の家に排水が流れていくような話もよく聞きますので、それは一つの例として、今排水の話をしましたけれども、どうしてもその衛生面の部分でもやはり課題として挙がってくるのかなと思いますので、その辺も含めた今後の取組をお考えいただきたいと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

議長（中山勝三君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

ここで大久保敏夫議員より、事前に参考資料の配付要請がありましたので、これを許可いたします。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、議長の許可がありましたので、私の一般質問をさせていただきます。

関議員がちょっと早くしまい過ぎたので、泡食っているところですが、私が出しましたこの質問は3点でございますけれども、順を追って、そしてまたふるさと納税問題に

については、お手元に今配らせていただきましたように、先日境町のほうへ連絡をしましたら、町長のほうから電話があって、こういう資料を送るから参考にしてくれということで、五、六部もらいましたけれども、その中から抜粋をしてこのような書類を参考に配らせていただきました。この意味というものはないわけでありましてけれども、ただ今このふるさと納税につきましては、茨城県でもナンバーワンを誇る境町のこのふるさと納税の対応というものと、また今における八千代町の対応というものの中で若干違いがあるのではないかとということで、ある程度比較をしてもらえればということでございます。

基本的にはふるさと納税というものは、皆さんご存じのように、この新聞でもご存じのように、大阪における泉佐野市の497億円を超える予算、ふるさと納税をやっているところから、全国1位から始まっているわけでありまして、しかしこの境町にあっては、全国で8位のふるさと納税の立場に今いると。当然茨城県の中では突出して1番なわけでありまして、しかし私どもがそれに準じた流れの中で数字を追いというわけではありませんが、このふるさと納税というものの令和元年度の中でも多分に補正予算も、最初三千幾らであったのが1億円ぐらい補正を組んだような気もするのですが、今の中においての八千代町のふるさと納税の数字の推移というものはどういうものなのかということで。

なぜふるさと納税にこだわる部分があるのかといいますと、境の町長に昨日いろいろ電話で聞きますと、これは町長、10億円もらった場合には幾ら返すのだと言ったときに、当町では40%、4割だと。ですから、1億円のときは4,000万円、100万円のときは40万円、5,000万円のときは2,000万円返礼品として返すのだということであります。その返礼品の中にはいろいろあるわけですが、私が調べるところでいくと、麺類だ、菓子類だ、加工品だ、定期便だで74品目があるようですが、そういう中において中には突出して何億円も寄附する人がいるのかいないのか分かりませんが、内海聖史さんという画家が絵画家がおるそうで、この人の絵が300万円から1,000万円の絵をその返礼品として出すという登録をしてあって、それが実質にもらったのかももらわないのか分かりませんが、木版画においては富張広司さんという方が3万円から5万円のものを12点印刷して出しているのです。その中から返礼品にあって希望すればチョイスして、それをもらおうと。

それはなぜかということ、その2人は何だということ、内海さんという方は、富張さんと

いう方は、絵画家、木版画の方は境町出身なのだそうです。ですから、1点で1,000万円もする絵を描いているらしいのですが、そういう中で八千代町の中で多分にまだ決算が終わっていない八千代町の流れからいきますと、この去年の、先日の補正で修正補正した中で10億3,749万円、10億ですか、と3,749万円を超える中でこの数字が出ていると。そうすると、当初のあれですね、境町については133億円という数字が出るわけです。

そういう中でこういうことがあったときに、町長にお聞きしたいのですが、基本的にはこのふるさと納税そのものが耳に聞こえ出したのは四、五年の間のような気がするのです。四、五年の間のような気がするのです。そこには当然少なくともその前の五、六年も含めた中でいくと、大久保司町政の中でその数字が、八千代町の数字というものは70億円から80億円の中で来ていたと。加えて、その後谷中前町長の時代において80億円クラスに入ってきたのだらうと思うのですが、現在野村町長が誕生して、新たな取組をしているわけでございますけれども、若干細かいことを言いたい部分もありますけれども、取りあえずこのような数字を見た中でふるさと納税に対する返礼品はあったにしても、10億円もらえば6億円が町で何らかに使えるというふうな、単純計算でいけば。使途は決まっていないようですから、ですからその流れというもののの中で、今私が述べたことに対して、このふるさと納税ということに対して野村町長がどのようにお考えになっているか、まず初めにその点お聞きしたいと思います。それでまた、質問できることがありますら、改めてまた関連質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

考えということでございますが、ふるさと納税についてのご質問でございますが、ふるさと納税謝礼の令和3年度の予算規模予定につきましては、令和2年度当初予算額と同額の6,250万円を予定しております。歳入の予算額も同様に、1億5,000万円程度予定しているわけでございます。境町の60億円といたしますと、八千代町の一般会計が90億円でございますから、金額からいってもこれもかなりの規模であるという認識は持っております。

境町と他市町村の違いも含めまして説明させていただきますと、歳入規模の違いは議員のご指摘のとおりでございます。本町の1億4,707万3,000円に対しまして、境町は30億

6,601万5,000円と大きな差があるわけでございます。また、返礼品の数を見ましても、双方が利用しているポータルサイトのふるさとチョイスへの登録数で比較いたしますと、境町の返礼品のほうで456件に対しまして、当町八千代町におきましては136件ということで、320件境町が多いと、このような登録数になってございます。

さらには、担当部署等、体制の違いについてでございますが、境町は秘書公室のふるさと納税推進室というものを持っておりまして、ここが担当しているわけでございます。室長1名、職員3名、会計年度任用職員6名の10名体制で事業を推進しています。対しまして、当町におきましては企画財政部財務課財政係で担当しておりまして、専任で担当する職員は再任用職員3名となっております。この点においても大きな違いがあると。

これらをまとめますと、境町の受入額30億円は、多種多様な返礼品としっかりとした組織体制の確保から生み出されていると、このように言えますが、さらに加えるならば、努力といいますか、地道な取組への積み重ねがこのような数字を生み出していると思っております。

ふるさと納税の強化につきましては、これ私の選挙の公約にもなっておりますので、境町のほか、他市町村の取組などを参考にしながら、専任職員を配置するなど体制も強化したいと思います。そして、同時に八千代町の仕組みづくりについて早急に着手しまして、高い金額目標設定を設定し、その中で事業を推進してまいりたいと、このように考えております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 再質問させていただきます。

今町長のほうから、八千代町の今までの取組、また境町に対する考え方も含めてお話をいただきました。私がこの内容を見れば見るほど、境町は平成28年度から始まって、熊本県に災害で1億1,000万円、それから岡山県に対して1億4,548万円、広島県に対して7,057万円、それから北海道の厚真に六千九百四十何万円と、逆にこういう災害見舞いを行っているのです。当町においてどういうことが起きていたかどうか、100万円単位の中で見舞金がどこへ出されたというのを議会で報告されていないから、多分ないのだろうというふうに感じているわけですが、これこそふるさと納税の中で30億円から最高には60億円まで上り詰めているわけです。

最後の3枚目のページを見れば分かりますように、八千代町もここで例に出されてい

るわけです。八千代町も例に出されている。八千代町は2万2,000人として、境町は2万4,300人だと、こういう流れです。ですと、銭が入ってくるのが140億円入ってくると、境町に。八千代には83億円しか入ってこない。使った銭は、境は109億円使ったと。八千代は78億円しか使えなかったと。こういう数字が如実に現れているわけですが、私は終わったことに対してどうのこうの言っているわけではありませんが、しかし現実こういうのが起きていたということの現実はいくつかないので、私は大久保司町政20年間、谷中町政、いみじくも体調不良での1年余の中で、今回野村町政がいくわけですが、私はこの中で抜本的な取り組み方をしないと。

先日議会でも若干の話は出たのですが、一般職199名、臨時職員等あるいはまたそれに準じる中での人たちの数字が60を超える人たちがいると、教育委員会関係も全て入りますから、そういうことで。ましてやこれからタブレットや5玉のそろばんから始まった言わば公的サービス機関の役場から始まって、今においてはコンピューター、議会にもタブレットが配られる時代に入りますから、相当省略化あるいはまたスピーディーな行政の処理範囲というのが私はできるのだと思うのです。そのことを考えたときには、町長、私はこのように若干の危惧を持っているのです。危惧が。それは何でと云ったら、大久保司町政20年間を、谷中前町長も野村現町長も支えてきたわけです。頭脳集団としてあなた方は町長選に出るだけの勇気があって、能力があるという、私も町長になったことあるから能力なんて、こんな寝ぼけた話は言わないですが、意気込みと政治に対する物事の取り組み方を持っているわけですから、ですから私は今回今後の中で野村町長には、谷中町長もそういう気持ちになりつつあるときもあつたのだろうけれども、頓挫したという形からすれば、私は大久保司町政20年の10年、15年はいずれとしても、その中に時代の流れからすると、ここで八千代はもう足踏みしたまま動かなかったのです。ということは、船頭が、矛先案内人がぱっと打てば、能力ある人はいるわけです、八千代町には。そう思います。昔みたいに縁故募集だとか、あるいはまた八千代町のどここの娘だとかせがれだとかと分かるのではなくても、完全に下妻とかいろんなどころからも入ってきていますから。ですから、私は今回のこのふるさと納税についても、私は基本的な、抜本的な境町と八千代町の差は、取り組み方ということは、発想の違いがここに現れているのです。

やっぱり打てば響くような中で町の町政というものを八千代町の白菜、レタス、キャベツ、契約でやっている人、市場へ出している人あるいはまた農協へ出している人、30町、

40町作っている人。そういう中で八千代独特の農業形態でいるわけです。白菜、レタス、キャベツも諸川だとか小金井市へ持っていった人は150円から始まって、高くて250円。平均200円で145円の段ボールに入れながら売っているわけです。去年は税務署から隠れたいほど売ったのでしょうけれども、しかし現実にはそういう体制の中で私は旧態依然とした行政運営というものを考えるときに、大久保司町長の民間人、谷中聰、野村勇両町長が役場出身で今首長になってきている。

しかし、事の発想というものは変えれば幾らでも変えられますから、私はもう少し斬新に、先ほど部署の問題を言いましたけれども、こういうものがあるのであれば、役場の職員専従で、ふるさと納税の職員も専従で三、四人それらしい人間を選んで、年功序列だのそういうのではなくて、面白いやろうだとか、ああいうやろうがいいのだからやらせて、一回挑戦させてみたらいかがですか。給料四、五百万円、2人で2,000万円損したって。だっていいではないか、その後に3億円や5億円運んでくれば。それくらい発想がないと、八千代町はただね。この後で出てきますけれども、町民バスもぶっ壊ればそれで終わりだとか、そういう時代にまだまだ陥りやすい部分がありますので、やっぱり野村町長、採用というのは機を見て敏で、私が市役所の広域の議会でも知り合いがいるから、議員に電話してこうして会ったら、どの係が反応するのかわかるとしたら、いきなり橋本町長から、「大久保さん、何で水くさいな。書類あれだというのなら、俺あれしてパンフレット五、六部やるから、あれするよ」と言ったら、「いや、取りに行く」と、「いや、持って行かせるから」と言ったら1時間後に持ってきましたけれども。

ですから、彼らは彼らなりに同じような形で切磋琢磨したい気持ちを多分持っていると思うのです。ですから、発想を変える形の中で今後の取組ということをやっていく。そして、八千代町ももう少し抜本的に触れ込んで、八千代町の返礼品の中で今回の中も見えていくといいのではないかと私は思うのです。八千代町にそういう人がいるかないか分かりませんが、先ほど言ったように、絵画をやっている内海聖史さんという方は境町出身で、それなりに名を売っているまだ若い方だそうです。富張さんという方も。そういう人たちが何で1,000万円あれする絵を買うという形ですと、1,000万円の人は少なくとも三、四千万円以上境町に寄附しないと、それをくれと言えないわけです。ですから、私は今回の返礼品についても、八千代町の返礼品、今何点用意してあるのかあるいはまた来た方に六千何百万の中で八千代町の返礼品はあるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の一般質問の再質問ですか、お答えさせていただきます。

先輩でございます大久保議員のほうから、ただいまありがたいお話をお受けさせていただきました。人員の配置から、そしてまた発想の転換をもって取り組む、勇気を持って踏み出す、そのようなことは町長としてやるべきだろうということでございますが、私もそのように考えております。

実際に先ほど議員が言われた数字の中で、境町が140億円の歳出137億円、そして八千代町が83億円の歳出が78億円ということで、数字だけを見ても大変な差があります。問題は、その金額の大小の中で、自由に使えるお金が町としてまちづくりにかけられるお金がどれだけあるかというのが問題になってくると思います。しばらく前に石破大臣が、これからは取組のしない団体にはお金はくれない、このようなことを発言され、これは衝撃的なものでありました。その後、自治体間における人口減少、高齢等がありまして、その対策の自治体間の競争、これも今激しい中にあります。ですから、八千代町としても何らの策も講じなければ埋もれてしまう、そういう危機感を持っております。

そして、部署につきましても、早々に体制を整えたいと。やはりこの戦いの場に出るに当たりましては、組織をつくるということも大事でございますので、早速取り組んでみたいと。そして、数字のほうも確保していきたいと、それが町民の皆様の八千代独自のまちづくりの財源になるという思いでおります。

そして、返礼品でございますが、境町の456に対しまして、八千代町136ということで、すから、320ほど違いがございます。各地の大きな成果を上げている団体の状況を見ますと、やはりこの返礼品の品目の多さというもの、大小がそのまま納税額の大小につながっておりますので、ここは重要なポイントでございますので、押さえて、さらに返礼を増やしてまいりたいと、このように考えております。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 1つにばかり時間をかけていられないので、あと33分ですから、あと2つ残っていますから。

町長、今のお話で私の考えていることにも若干触ってくる話になっていきますので、ご

期待申し上げます。加えてあえてまた申し上げるならば、町長、今までの中で町の町政というか、町の執行部側にいる立場の中でやれというものをやらせられた。これをやれと行ったときに、自分の発想でやった。いろいろあるのでありましようけれども、今はその場に座ったのですから、議会も町民も怖がらずに、まだ試運転の身だから我々は何をやっても文句を言いませんから。だから、今までの持っている、着ているよろいを一回捨て去って、俺がこの八千代町を俺の方針でやっていくのだという考え方をおやりになってください。そうでなければ、このまま八千代町は衰退していってしまいますよ。農業だって継ぐ人がいないのですから。ただ、30町、50町と使う人が増えてくるだけで。そういうものから脱却するための野村町長そのものが八千代町役場職員でいたよろいを7割ぐらい捨て去って、三、四割はこれしみついたものは取れませんから、そういう形で。逆に言えば、大きい発想の一つの流れで私が言うなれば、この大阪府にある泉佐野市ですか、裁判もやって勝ち取りましたね。ここらへ一番先、一回2泊ぐらいで専従の職員泊まり込みでよく教わってきたほうがいいです。何でこんなに違うのだろう。1つぐらい拾ってくると思うとあります。

そういう発想の流れと、また執行部そのものも時代の流れのただ前年度の予算を見て、去年はどうやって使った、3年前はどうやって、そういうものから脱却してやってほしいというふうに思います。最後に一言だけ、この件に関しての一言お願いできますか。
議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの再質問ですか、お答えさせていただきたいとあります。

やはり全国的なこの競争と、先ほど私のほうで申し上げましたが、この中で八千代の町政を預かる身としまして、夜などやはり夢に出てくるほど、やはり自分のこうやっているものをきちんと考えを伝えて、そしてやっぱり安心安全で住みやすい、いつまでも住み続けたい町を目指すと、こう約束したわけですから、それに向けて大いに努力してまいりたいと思っておりますが、先ほど大久保議員のほうから一步前に踏み出せと、力強い言葉もいただきましたので、これはそのまま実行に結びつけさせていただきたい、努力したいと考えております。全国の自治体に負けないような町をつくっていきたい、このように思っております。

議長（中山勝三君） 次、2項目めでよろしいですか。では、大久保議員、登壇願います。こちらで2項目で。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) あと15分ずつ割り振らないと間に合わないみたいで。

公用地の売却ということで出ているわけですが、基本的にこの公用地についてということは、八千代町菅谷字香取西76番—1、74—1、76番—5、合わせた面積が4,430平米が八千代町のホーチキの前にあるわけです。ここは町有地で空地であった時代もありましたけれども、中結城のスポーツ少年団の少年野球団がやっていた時期もありました。ここへ来て、二、三年、草取りだ何だで目が回ってしまって、町民公園のほうに行くということで、使われないでいると。しかし、この4,430平米が今根の谷の地に二、三日前から相当トータル的な工場の建設を請け負ったのでありましょう。大手の大林組が入って、私も毎日通っていますから、3日ぐらい前から仮小屋を建てて、今日あたりも朝30人ぐらいで朝礼をやっていましたけれども、そういう中で、しかし私はこのフジフーズというものに対して若干の、冒頭でこのことだけを申し上げておきますと、隣にあるイセファームの言わば鶏ふん問題あるいはまた金庫屋の跡地を買って、鶏ふんの生を乾燥するときに出るあの臭いが、村貫、松本、それから根の谷、菅谷西部に風向きによって4つのところに行く。その都度その都度話が出る。根の谷の行政区においては、年間20万円が迷惑料というふうなのか何の理由か分かりませんが、支払われて生き方があ

る。

今回このフジフーズというものの説明の流れからいきますと、セブンイレブン、この地域、関東地区におけるうちのほうから北に向けた関東地区におけるセブンイレブンの冷凍食品、言わば豚であり、牛であり、あるいはまたその他の鳥である冷凍食品をあそこで作るのだと。いろんなもの、生の物を持ってきてあそこで冷凍して、それであそこから出ていくのだと。その中でこの敷地の中に、失礼、ちょっと私のほうで間違えました。方向づけ間違っていました。このフジフーズの部分というものが、流れの中で若干この部分はまだ認められない地域住民が執行部には何度も言っているわけですが、認められない中で今回こういうことが出てきたわけです。

私の聞き違いでなければ、今言った地番の4,430平米が、平米8,000円で売るとのこと。それは八千代町佐野の高島建設が買うのだと。何でそうなるのだと聞いたら、フジフーズが従業員の、七、八百人と言われているから、七、八百人のうちの何人かを住まわせる住宅が欲しいのだと。フジフーズでは自分で社宅を持って管理するのは嫌なので、

誰かに、民間にある社宅を、社宅というか、住宅を借りたいのだと、借受けしたいのだと。その中で裏で何事が起きたのか分からないけれども、その土地を高島建設、民間一業者が買って、その値段で社宅に向けた建物を建ててフジフーズに社宅用として提供すると。フジフーズでは、自己管理はしないのだと、そういうふうな話になって、話を私は聞いたわけです。

ですから、そのことがどういうことの経営の中で八千代地区における基本的に八千代町の地内の中において公用地が、我々も知らない、中結城地区のときも知らない、公園に近い形でつくられたものがなぜそのような形で売られるようになってしまったのか。その件ちょっと担当に、町長なりどちらですか、私のほうから聞きたいのは。誰に聞いたっけ。企画財政と、また町長からお話を聞きたいと思います。

議長（中山勝三君） 大久保議員、中央席をお願いします。

企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

先ほど大久保敏夫議員さんから経緯について若干述べていただきました。若干重複する部分ありますが、ご説明をさせていただきます。

ご指摘のとおり、中結城スポーツ少年団が野球の練習を行っておりました町有地4,430平方メートル、雑種地でございます。こちらは、平成28年11月に中結城スポーツ少年団の代表者からグラウンドを返却して町で管理してほしいという要請がございまして、それ以来町で管理しているものでございます。

今回フジフーズの企業進出に伴いまして、従業員の社宅・社員寮の建設についてフジフーズ株式会社から協力の依頼がございました。こちら企業支援という意味も込めまして、町内の不動産関連業者、具体的に言いますと、宅建業界とか不動産協会、こちらに加盟されています不動産関連の業者が3社ございまして、そちらに情報提供しましたところ、そのうちの一事、高島建設がフジフーズに対していろいろ情報提供し、2者での、フジフーズと高島建設での賃貸借契約。先ほど議員さんがおっしゃったように、フジフーズ自身では資産を持たないというやり方なものですから、フジフーズから高島建設にそういった契約の要請があったということを知っております。

その中で八千代町と下妻市、さらには古河市の中にフジフーズが、高島建設が探した

のだと思うのですが、社宅・社員寮の候補地が幾つかございました。その中に先ほど来ております公有地、ホーチキ前の町の公有地が候補に挙がっております。最終的にフジフーズがああ土地をどうしても使いたいということで、町のほうに協力要請がございましたので、今回その賃貸借契約を結びました高島建設との売買契約に向けて、現在調整をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による質問に答えさせていただきます。

詳細については、ただいま企画財政部長のほうからお話がございます、ポイントとなりますのは、フジフーズのほうが自社での財産を所有しないというところがポイントになってきております。フジフーズさんのほうから工場建設に伴い、従業員の社宅・社員寮の建設についてというご相談がありました。そのときにそういう話を伺ったわけでございます。そして、それらの話の中でフジフーズ株式会社と高島建設株式会社が社宅の賃貸借契約を結び、そして運用をしていくという方針が出されたという形になっております。そして、社宅の整備に伴う町有地の活用について町が要請を受けたという流れでございます。

今回町としましても、公有地の有効活用を図るとともに、地元雇用の確保や従業員の移住・定住促進につなげる、こういう願いもございまして、売買契約を行うこととしたというのが流れでございます。

（「売買契約を行ったの」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 売買契約はまだしておりません。今のところ各種契約条件、その折り合いをつけているという流れでございます。今後高島建設株式会社と売買契約に向けて協議を進めまして、そして社宅・社員寮の整備について支援、協力してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今説明をいただきました。私はなぜこの一般質問で捉えるかと

ということなのですが、これ青木企画関係あるいはまた当然町長の了解を得なくてはできないわけですが、なぜ民間の一業者が特命で入札するのではなくて、平米8,000円で坪2万6,400円だと。では、そういうのならば俺のうちでも3万円で買おうではないかという人がいたときにどうするのですか。議会も知らない。ましてや中結城地区の議員も知らない。地元の人も知らない。突然影に隠れて特命のやり取りをして、そういうものがこれからフジフーズがある限り社宅で銭もうけできるのだったら、よその誰でもいますよ、たくさん。誰が決めたのですか、この2万6,400円って。向こうから持ってきたのかこっちから出したのか。大変なことですよ、これ。これから町有地、貝谷にもあります、露田にもあります、新井にもあります。下結城にもあります。何か町がよそから来た業者が来たら、ある特定の人に売り飛ばしてしまう。議会にかけなくてはならないから説明する。そういう体制をこれから取ろうというのですか。その件について考え方を町長、聞かせてください。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質疑にお答えさせていただきます。

この経緯の中で、まず町にフジフーズ株式会社から社員寮の整備に関する協力要請があったということでございます。町内で宅地建物取引業を営む事業所の方々に整備計画があることについてお伝えさせていただきました。その中で事業者である高島建設からフジフーズ株式会社により社員寮整備に関する一切の業務を請け負うことになったということで、フジフーズとのやり取りがあったということの報告を受け、公用地を提供するという方針を定めていったという流れでございます。

高島建設が所有者となりますことにつきましては、これはフジフーズさんが先ほど申し上げました自社の所有はしないというこの方針があったためということになっております。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長のほうからお話がありました。基本的にはこの買い上げの区画は3,544万円なのです。あの数字をそのまま当てはめていくと。そうすると、私はこの値段を誰がどう見積もったのかということなのです。競争の原理が働いて、物事が。たかだか500万円の道路の側溝工事だって、多分に競争の原理が働くのでしょうか。私ども

の菅谷西部の125号から入ってくる、山田電気から入ってくるところが、今回菅谷西部の地内で菊山建設というのが建てられました。途中まで磯建がやっていた。今度は菊山建設に変わった。少なくとも特命でやっているのか、多分入札でやったのでしょうか。たかだか二、三百万円のやつでも入札でやっているのです。多分そうだと思います。特命で出せるはずないですから。

だけれども、今回の3,544万円の土地の売買、中結城地区の人たちが、確かに今子どもたちは草取りだ何だで父兄が目が回ってしまって、私らも孫のときに二、三回真夏に鎌を持っておやじたちが行けないからじいさん行ってこいと言うので行ってきたときもありました。そういう苦勞をして守った土地をフジフーズが言ったからって、フジフーズが借り上げるなり、あれするなら話は別なのです。フジフーズが買って、議会に諮って、こういうことでどうですかと。そういうふうな内容に社宅が、あそこに住民が増えることによって、50人か100人か来ることによって町税が入るのか入らないのかよく分かりませんけれども、そういうシステムならいいです。

しかし、一業者が今の業者が誰だっていいのです、そんなものは。だけれども、特命で何の競争原理も起こらないでその人にこれから何十年間の利権を渡すということは、私は反対だ。議会、町等々を含めてどういうふうな考え方を申しますか分かりませんが、時間がありませんから、八千代の中結城地区も我々も何十年もいそしんだ土地を勝手に一業者の30年も40年もアパート経営のために特命で売り飛ばすなんていうことは私は反対だ。この件については終わりです。

議長（中山勝三君） では、次で3項目めで、大久保議員、登壇願います。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） あと9分になりましたので、町長、バスの町民バスが廃止になる方向だと、そういう話を執行部から受けました。平成八、九年の頃、私の町長時代に買ったバスがそのままだと思うのですが、78万キロを超えた中でもう寿命を超えているので、換えると、こういうふうな形のようにございますけれども、この件のバスそのものは八千代町町民はなくなることに物すごい、多分反対というか、抵抗があるのではないかとこのように思います。

そういう中で、1点まずお聞きしたいのは、このバスの今動いていないのでしょうか、バスの管理運営ですか、管理しているところがあると思うのですが、この令和2年

度の管理の値段が何百万円か払われることになっていますが、これは全額払われるのですか。

もう一つは、12月、あと20日ぐらいで終わる。そうすると、骨格を決め始まるのですが、年越した中でバスの購入に向けた予算化はするのですかしないのですか、その点だけお聞きしたいと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

町民バスにつきましては、初年度登録が、議員のおっしゃるとおり、平成7年8月の26日でございます。大久保町長のときでございます。利用開始から25年以上が経過しています。最近では修理に要する費用が大分かかるようになっておりまして、利用者の安全を確保するのが難しくなったということで、来年の8月27日が車検だと思っておりますが、これをもって廃止の方向ではどうかということで検討を進めているところでございます。

一般的にバスの場合ですと、20年を超えますとやはり交換時期というものが迫っていると、このような形になっているということでございました。

そしてまた、バスの運行の関係でございますが、契約のほうで1,850万円という金額で沢木オートさんのほうとこれ契約しているわけでございまして、平成2年度につきましてはきちんとその仕事がなされれば、契約に従いまして金額を支払うという債務を履行しなければならないと、このように考えております。

そして、もう一点の新たな町民バスを廃止した場合に購入するかということでございますが、これにつきましては、町民の皆様の過去の利用の状況等を含めまして、検討を進めてまいります。多額になることが予想されております。そして、今現在このコロナウイルスの拡大、騒ぎの中にありまして、優先すべき問題はこちらかなというものを踏まえつつ、コロナウイルスのこの騒ぎのある程度の終息をもって検討すべき事項かなというふうなことも思っております。

いずれにしても、町民バスにつきましては、利用される町民の皆様の安全が担保できないということ、そして既に20年が経過しているということがございますので、これは廃止の方向が町民の皆様を守るすべであると、このような形と考えております。

購入につきましてはこの後検討してまいりたいと、このような形で考えております。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 再質問に入ります。

今おっしゃいましたように、平成7年8月から、私が当時買って、絵柄も波を打つような絵柄を作ってやったことを覚えています。そういう中で、私は今回の78万キロを超えるキロ数、よくもったなど。逆に言えば執行部というか、管理のほうもよくもたせてくれたなど、そういう思いでは感謝しています。また、そのことによって町民はどれだけ助かったのかということでもありますけれども。

私は、このバスは続けてほしいと思うのです、町民バスは。それはいろんな考えがあるでしょう。しかし、その町民バスを利用したい人の角度での、言わば領域にいる人たちの生活というのも、やはり私は利用というか、特典を与えてやるべきだと思うのです。片側で農作物で補助金をもらうあるいは違うところで何らかの町に対して、国に対して恩恵を受ける方もいるわけですから、しかし町民バスというものについて、あるない中にはありますよ。40人満たないで、38人ぐらいで行ったのもありますよ。しかし、それはそれでまたかわいいもので、それでもやっとみんなと会えたなど。やっと行けたなど。ただでよかったなど。運転手にチップをやらなくてはならないだろうか、どうだろうかと迷いながらやっている姿を時々見ましたけれども、私は少なくとも町民バス1台ぐらい八千代町にある一つの町の姿を私は県内、県外も含めた中で八千代町の名前、整列しているだけだ、私はいいと思うのです。その分野の中であれに頼っている人がいるわけですから、今デマンドとかいろんなやつでも今あれに出る人も質問に出る人もいるでしょうけれども、そういう中で私は今回の部分についてはどんな形かでバスが幾らかなるのか分かりませんが、3,544万円では買えないですか。3,544万円何か使い道があったらといったら、私はそれが一番の使い道だと思います。そういうのを売り飛ばすのなら。中結城の土地をあれするのなら、きっと私からすれば、不本意なのですが、だけれども、それがどういうふうこれからいくのか分かりませんが、先ほど言いましたように、もう時間もあと30秒ぐらいしかないでしょうから、返答は要りませんから、今回のバスについても私は継続を望む議員の一人だということだけ伝えておきたいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時24分)

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時42分)

議長（中山勝三君） 次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

(3番 安田忠司君登壇)

3番（安田忠司君） 3番議員の安田でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い町長並びに執行部の方々に対して質問をしたいと思っております。希望に満ちた発展的な答弁の発言をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1番から6番、町民の方々や地域の方々のご意見、いろんな形でお聞きしまして、今回ちょっと長いのですが、簡単に説明させていただきますので、明確な答弁をお願ひしたいと思います。

まず1番なのですが、国道125号下妻・八千代バイパスの進行状況についてお願ひをしたいと思います。国道125号は、県南、県西地域を東西に結び、物流や観光などの地域の産業や通勤通学など、日常生活を支える重要な幹線道路であります。下妻市及び八千代町内の市街地では交通量が大幅多くなり、通勤時間帯をはじめ、慢性的な渋滞が発生をしている状況であります。関連事業2か所の改良工事ということで、併せて進んでいると思っておりますが、下妻・八千代バイパスの事業化に向けた工事の進行状況についてお願ひをしたいと思います。

下妻・八千代バイパスについては、周辺道路の交通の動向を勘案しながら事業化に向けて八千代町としても関係各所に働きをかけて、どんどん進めていっていただきたいというふうにお願ひをしたいと思います。

2番目といたしまして、古河の十間道路から八千代町までの計画の進行状況についてお願ひをしたいと思います。一級町道8号線道路改良工事の2工区、東落田から栗山地区の計画についてお聞きをしたいと思います。平成11年度から道路の詳細の計画、これは設計のほうから委託のほう入っているというふうなことで聞いておりますが、第2工区の東落田から栗山方面、これは筑波サーキットのほうに抜ける路線ということに聞いておりますので、この道路の進行状況。

それと、三和から八千代町に来ます古河から十間道路が古河駅から現在日野自動車までは開通しているのですが、現在西仁連の地区ですか、そこも工事が進んでおりまして、大分工事のほうも進んで道路工事を行っておられます。それと、八千代分に関しては、既に完了しておりまして、残りの工区は古河市の地域の工事になっているのです。古河の日野自動車から八千代地区内、ちょうど水口の田んぼが八千代に入っているのですか、それから八千代高校までのその間が、これ開通しないと、そういうふうなことでございますので、町長はじめ執行部の方、どうぞ古河市と調整をしていただいて、あそこが開通すると八千代の工業団地も大分今度3か所埋まりまして、古河から通勤する人とかいろいろ交通の便もよくなると思います。今クランク状態でいっていますので、大分渋滞するのです。そういうふうなことで、ここの調整を、道路を調整して開発のほうをお願いしたいと思います。

3番目といたしまして、中央公民館、総合体育館の構造、耐震等の対策について、今後の計画についてお願いをしたいと思います。中央公民館に関しては昭和49年、ちょうど48年の石油ショック以来、工事、49年に完成しまして、それからずっと使われております。もう一つ、総合体育館に関しては、やはり昭和54年の完成なのです。それからずっと使われておりますので、そのことについて茨城県でも東日本大震災はもとより、平成17年の10月、平成20年の5月、7月において茨城県沖で起きました地震が勃発して、これ発生しておりまして、地震対策の重要性が改めて認識をされております。国においても阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律を平成7年に制定し、その後平成17年9月、中央防災会議で決定をされました。建築物の耐震化に緊急対策方針の中で今後10年間ぐらいは地震による災害被害を想定から半減させることを目標とし、住宅並びに建築の耐震化比率を90%にするという目標を定め、法の一部が平成18年1月、改正施行されました。さらに、平成25年11月、施行の一部改正では、地震に対する安全性が明らかでない不特定かつ多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震診断の実施を義務づけております。耐震改修計画の認定基準の緩和等の措置に講じられまして、茨城県でも国が定める基本方針に基づき、平成19年の3月、茨城県耐震改修促進計画が策定をされました。平成27年度に改定を行っております。

そういうことで、八千代町でも旧法第5条7項で、町は基本方針で耐震の促進計画を勘案しまして、区域内の建物の耐震の診断、耐震改修の促進を図るため、計画を定めまして、平成23年3月、八千代町耐震改修促進計画を策定しました。また、今回国、県に

合わせて計画を改定することにより、これまで以上に今後発生が予想される地震災害から町民の生命、身体及び財産を守るという目的といたしまして、県や関係機関、地域コミュニティと連携をして計画的、なおかつ総合的に建物の耐震の推進を図っていただきたいというふうなことも決まりまして、八千代町のこの中央公民館、体育館、このことについてもお聞きをしたいと思います。これ教育関係なので、教育長にお願いをしたいと思います。

それと、4番になりますが、軽自動車が大分便利ということで、利用されまして、大分登録台数も多くなりまして、そのことについて軽自動車の不正の登録が目立ってきているというようなことをお聞きしまして、このことをお聞きしたいと思います。当八千代町においても、年々少子高齢化が進んでおりまして、その現象が甚だしい状況である一方で、主要産業である農業分野での不足する労働力の担い手といたしまして、多くの外国人が技能実習生として来町し、増加をしているのが現状でございます。令和2年8月現在で23か国から外国人が移住しており、人口比率は5.8%。県内で44市町村の中で3番目と。先ほど説明がありました比率で多くなっております。中国、ベトナム、スリランカ、ラオス、インドネシア、フィリピン、その他から登録されている方だけでも1,269名。そのほかにもいろんな方が来町し、その友達とか友人関係で来られるというふうなことが聞いております。ほぼ単身の短期間の移住であるため、長期の定住者ではなく、雇用形態や住基等が不安定であるというようなことで、いろいろな問題が起きております。

そういう中で今後ますます外国人が国内に移住をしてくるはずであると思われまので、それぞれの文化、風習等の相違があることから、従来どおりのやり方では公益性が担保できないと。性善説だけでは立ち行かないというのが現状かなと思います。そういう中で、今回軽自動車がこの八千代地内の場所だけではなくて、この県西地区で情報の交換とか、いろいろな交流がありまして、八千代地区は登録台数分らないのですが、よその地区、八千代合わせておいた地域で1人で30台、50台という登録をして、それで所有をしていると、そういうふうなことを聞いております。1人でそう何十台も登録しても乗るわけではないわけなのです。そういうことになってきますと、今度販売をするとか、譲るとか、そういうふうな現象が今現れているのではないかなと思うのです。

そうしますと、今研修生がお仕事をして買物とか休暇を楽しむために自転車ですいているのですが、もしこの軽自動車とかそういう移動手段に使われますと、なかなか経済的に大変だということになってきますと、車検、それから整備のほうの面、それから保

陰の問題、いろいろな問題で難問題がこれから出てくるのかなというふうなことが予想されますので、そういう点の前の対策としてどういうふうな形があって、それを防止し、安全に社会問題になる前に対策を講じていただければというふうなことを考えておりますので、その辺の答弁をお願いをしたいと思います。

それと、5番目といたしまして、八千代町の第6次総合計画といたしまして、安心して生活できる地域づくりについてということで、6次産業の総合計画、みんなでつくる魅力あるまちづくりと地域の行政、町民が主体的に参加をするコミュニティー組織としての行政区が基本となっていると思います。また、行政の立場から行政情報の提供伝達、広報紙・配布物や回覧、地域の環境整備の維持、ごみの集積所の管理、町道・歩道・カーブミラー等の清掃、こういう委託のコミュニティー推進協議会の参加協力をいただいて、行政のほうが行っておるわけですが、さらに町民との対話の場所といたしまして、地域の住民の生活上の要求を受けたり、行政施策について適否の意向を酌み上げる場所といたしまして、行政区は重要なコミュニティーの組織と考えます。

しかしながら、最近、新住民の行政区非加入等が増しているというようなことを聞いております。行政区加入比率が年々減少しつつあり、周辺市町村、とりわけ新興住宅地で顕著に表れているように思われます。八千代町でも団地や集合住宅、アパート等の造成区域、都市計画地域では住宅や集合の住宅、アパート等で新住民の増加に伴い、加入率が極端に減少し、非加入世帯が加入世帯を大きく上回るというような地域があるようにも聞いておりますので、この点の対策を考えなくてはならないかなというふうに思います。加入率の減少が進み、加入世帯が増加をしてきますと、地域の行政区の運営にも様々な問題が生じ、各種コミュニティー活動にも支障が生じてまいります。例えばごみの集積所の管理や行政区の清掃作業等、奉仕作業における不公平感や各種後援会費等、募金等の経済的負担の不公平の感覚等、行政区内、各種団体での問題または行政情報、広報紙回覧等が届かないために発生をするいろいろな問題、このような状況を放置し、進行しますと、行政区間の加入者の脱退にもつながりかねなく、ひいては行政区、コミュニティー活動の崩壊にもつながりかねないというふうなことを心配いたします。

そこで、現在の八千代町の行政区への加入、非加入の状況はどのようになっているのか。町全体、区域内、世帯数及び比率及び最大、最少のことについて分かる範囲内でお聞きをしたいと思います。

2番目といたしまして、町として現状行政区加入への推進にどのような推進活動をし

ているのか。また、今後はどのように考えているのかについてお聞きいたします。

それと、ごみの問題なのですが、これも各地域でいろんな苦情が上がっております。回収するのですけれども、回収に積載ができないのかどうか、段ボールとか雑誌、その他のものが残してあるために、置場が満杯になったり、置場が適正に使われないというふうなことが問題になっているというふうなことで、区長さん、副区長さんも大分各地域で苦情を聞かせていただいたのが、今回この質問になったわけなのですが、一般廃棄物の処理計画に基づいて八千代町でも収集運搬し、及び処分をしなければならないということで、処理計画に基づいてこの事業計画を行っておると思うのですが、そのことの内容についてお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと、6番目なのですが、地下鉄8号線の県内の延伸についてお願いをしたいと思っております。平成28年4月の交通の政策審議会答申第198号において、東京8号線の延伸、押上から野田市の中で茨城県県西方面への延伸に関する記述が初めて盛り込まれました。茨城県が東京の都市の機能のバックアップ等の観点から、東京の都心と近隣地域、茨城県西・県南地域とのアクセスを改善する道路、鉄道網の強化策として、さらなる延伸について検討しているということを知っております。埼玉県の一部地域、千葉県北西部の一部地域、茨城県県西・県南地域は、東京に接近をしているにもかかわらず、都内の通勤通学等に長時間を要しているということから、東京へ直結する鉄道の整備は住民の長年の悲願となっております。なかなか近いのですけれども、鉄道網が管理されていないということなのです。このことから当地域では、地下鉄8号線の建設促進並びに誘致の期成同盟を設立し、官民一体となり、東京8号線の整備、誘致に向けて様々な取組を行ってきております。

また、平成19年、20年度には、国土交通省が実施をされました都市鉄道整備等の基礎の調査におきまして、東京8号線八潮、野田市間をケーススタディーとして路線として取り上げていただいたという経緯がございます。県内の延伸についても平成30年11月策定の茨城県の総合計画に地下鉄8号線の県内延長について検討を進めているということをご位置づけられました。そういうことで、八千代町においてもこの事業に対して活発な推進活動を進めていただけるようお願いをして、この地域の交通の便、これは10年、20年、30年と先にかかると思いますが、そういうふうな将来の事業計画に盛り込んでいただいて、活発な誘致活動をお願いしたいというふうについて現状の考え方を聞かせていただければと思います。

以上、6点についてお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、国道125号下妻・八千代バイパスの進行状況についてでございますが、議員のお話のとおり、国道125号は茨城県の県南地域と県西地域を東西に結び、物流や観光などの地域産業及び通勤通学などの日常生活を支える広域幹線道路として大変重要な路線でございます。

町内における本路線の状況としましては、交通量の増加に伴い、新鬼怒川橋付近を中心に通勤時間帯には慢性的な交通渋滞が発生しており、また道路幅員も狭く、歩道の整備も十分でないため、通行上危険な箇所が多く見受けられる状況であります。町としましては、この状況を解決すべく、県に対し、毎年下妻・八千代バイパス事業の早期事業化に向けお願いをしているところでございます。

本事業を管轄する常総工事事務所からの情報提供によりますと、事業計画といたしまして、下妻・八千代区間の全延長5.5キロメートルのうち、八千代町区間については下妻から本郷地内に入り、若地内にごございます新天神橋東側の丁字路付近までの3.9キロメートルとなり、4車線、両側歩道のバイパスの整備計画となっております。

これまでの事業経過といたしましては、平成10年度に都市計画決定がなされ、その後は地質調査、中心線測量、道路予備設計等を実施しております。また、関連事業といたしまして、現在の道路になりますが、平成14年から貝谷交差点の改良工事を実施しており、昨年9月に整備完了したところでございます。

今年度につきましては、下妻市内におきまして砂沼公園入り口交差点の改良工事を実施しております。今後の進め方といたしましては、関連事業の整備を進めるとともに、周辺道路の交通の動向、予算の状況を勘案しながら、事業化に向けて必要な調査を進め、早期事業化を目指していくとのことであります。

町としましても、本事業が早期に事業化されますよう、引き続き県に要望していくとともに、協力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、古河の十間道路から八千代までの今後の計画進行状況についてのご質問

のうち、(1)、一級町道8号線道路改良事業の計画、第2期工事区間東落田地区から栗山地区の計画についてでございますが、一級町道8号線は、若地内の県道結城一坂東線から新筑波変電所の西側を通り、東落田地内から栗山地内を抜け、筑波サーキット南側までの3,817メートルの幹線道路でございます。

第1期工事区間である若地内の県道結城一坂東線、仲内板金から東落田地内の県道つくば一古河線、セブンイレブン東落田店までの延長2,280メートルにつきましては、平成26年度に既に開通しております。

ご質問の第2期工事区間東落田地区から栗山地区の計画につきましては、東落田地内の県道つくば一古河線の交差点から栗山地内を抜け、筑波サーキット南側交差点までの延長1,537メートルの区間となりますが、整備区間が長いことから2工区に分割して整備推進する計画となっております。

これまでの事業経過でございますが、平成30年度に地元説明会を開催し、さらに第1工区420メートルの境界確認作業を行っております。

昨年度は、前年度の区間において現地と測量図との相違が生じた箇所がありまして、地図の訂正を行うと同時に、前年度からの続きとなります第1工区約300メートルの境界確認作業を実施しております。

今年度につきましては、用地測量業務のための予算2,233万円を計上し、国に対しては補助率50%となります1,116万5,000円の補助金を申請しておりましたが、国からの内示では申請額の10分の1にも満たない100万円の補助金しかつかなかったこと。また、一部の地権者におきまして、境界確認への協力が得られなかったことから、今年度予定しておりました事業が実施できない状況となっております。

今後におきましては、財源確保のため、国、県に対し補助金の要求をしていくとともに、関係地権者に対しましても根気強く交渉を行い、ご理解とご協力をいただきながら早期の工事着工を目指して事業を推進してまいります。

次に、(2)、三和一八千代線道路改良事業の計画についてのご質問でございますが、本路線は広域農道の八千代高校東交差点から八千代高校北側を通り、古河市南間中橋から水口地内の株式会社トーホーの倉庫の南側を通過し、古河市の市道、名崎小学校南側道路に連結される広域的な連結道路として、平成13年度より合併前の三和町、現在の古河市との共同事業として整備を進めております。

これまでの事業経過でございますが、八千代高校北側部分、町道3019号線になります

が、延長273メートルの区間を平成15年度までに整備完了しております。その先、八千代高校より西側の南間中橋から水口までの区間838メートルにつきましては、三和町との事業協定により、三和町が事業主体となって整備し、八千代町と三和町の工事延長の案分により、八千代町が約4割の事業費を負担することになっております。この協定に基づきまして、平成13年度から平成17年度までは、事業実績に応じまして八千代町から三和町に負担金を支払ってまいりました。以降、一部用地交渉が難航し、平成21年度以降は事業が休止状態となっております。

その後、合併後の古河市には名崎工業団地、八千代町には八千代工業団地ができて、状況も大きく変わりました。そのようなことから、2つの工業団地を結ぶ本路線の役割は大きく、その整備が急務となってきておりますので、事業再開に向けまして古河市と協議を進め、早期開通を目指してまいりたいと思います。

一級町道8号線と三和一八千代線、この2つの路線が開通しますと、広域的ネットワークが形成され、日常的な利便性の向上はもとより、人・物の流れが円滑となり、当町の経済活動及び産業振興に大きく寄与できるものと考えております。今後におきましても、引き続き各路線の早期整備に向け努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、八千代町第6次総合計画と安心して生活できる地域づくりの中の暮らしやすい住環境、ごみの収集・町道清掃について答弁をさせていただきます。まず、ごみの収集についてでございますが、家庭系ごみの収集につきましては、各行政区に集積所を設置していただき、町指定の許可業者が回収をしているところです。なお、集積所の管理運営は行政区にお願いしております。

町内の家庭ごみの発生量につきましては、ここ数年、微増ながら増加傾向にありましたが、特に今年度はステイホームの影響も重なり、資源ごみ等になり得る雑誌、段ボール等の紙類やペットボトル、空き缶等が増え、ごみ集積所の指定場所に収まり切れない状況とのことでございます。何名かの区長・副区長さんから、資源ごみの回収増の要望書が町に提出された経緯もございます。この状況を改善するため、該当する行政区を調査いたしまして、次年度より資源ごみの回収回数を増やす改善を図っていきたいと考えております。

また、可燃ごみについても、集積所内の指定場所にごみ袋が収まり切れず、同様な状況が見られる集積所も一部見られます。世帯数の増加により慢性的にごみ集積所があふ

れていることや、行政区に未加入の住民が増えることにより、ごみ出しのルールが周知できていないことが原因の一つと考えられます。

町といたしましては、関係行政区と協議調整しながら、ごみの集積箇所を増やしたりするなど改善方法を探っていきたいと考えておりますので、各行政区におかれましても引き続き集積所の管理運営等のご協力をお願いいたします。

続きまして、町道清掃についてでございますが、当町では古くから地域に定着しております八千代町の最大の魅力でもあります地域コミュニティ活動の一環といたしまして、行政区の皆様のご協力による町道の除草及び清掃活動等を行っていただいております。町といたしましては、適正な道路の維持管理に努めているところではございますが、限られた予算と労力の中では限界がございます。そこで、自らの地域は自らの手で守るというコミュニティ精神に基づきまして、今後とも地域の皆様のご協力をいただきながら、安心して利用できる道路行政に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私への質問は、軽自動車等の不正登録の町の実態、それから対応、対策についてということかと思えます。軽自動車につきましては、性能の向上と維持費の優位性などによりまして、近年登録台数が増加傾向にございます。

そんな中で、茨城県内で当町を含む10市町村で軽自動車の不正登録と思われる事例が発生しております。被害台数でございますが、平成30年度から令和2年度の3年間で870台を超えるようであります。近隣では、下妻市、筑西市、桜川市、坂東市、結城市などで、比較的県西地方で多発しているようであります。当町におきましては、平成30年度に41台、令和元年度が27台、合計68台であります。

軽自動車の課税につきましては、八千代町内を定置場とする軽自動車の所有者が課税対象となります。登録については、軽自動車検査協会に軽自動車税申告書に登録者の署名捺印と住民票や印鑑証明書等の住所証明書の添付が必要とされます。それらの手続の際に、既に出国した2人の外国人の名前を使用して、登録手続がなされたということで

あります。また、添付書類である住民票等につきましては、発行期限が3か月のみ有効とされておりますが、そのコピーでも可ということで、日付を改ざんされるケースもございました。

そこで、この不正登録で問題となるのが2点ございます。1点目は、軽自動車の課税上、課税すべき対象者が不在であることから、適正な課税ができない状態にあること。2点目は、登録された車両の存在でございまして、これらの車両と交通事故等、さっき議員さんもおっしゃいましたとおり、そういったものが発生した場合におきましては、任意保険の適用が懸念されるところでありまして、国の治安維持や公益性において問題であろうと思われまます。

担当課としましては、この事態を重く受け止めまして、下妻警察署と軽自動車検査協会及び国土交通省自動車局に報告をするとともに、切に登録受付事務の厳格化を要請いたしました。

その結果、今後検査協会に外国人の名前で登録申請がなされた際には、税務課のほうに電話確認をすることになりまして、これにより従来のような職権消除された状態で登録がされることは抑止できるようになっております。

また、関連して関東運輸局茨城支局土浦検査登録事務所と茨城県警とで、普通自動車の不正登録が疑われる事業者の呼び出しによりまして取締り強化もなされている状況でございます。

さらに、茨城運輸支局におきましては、来月中旬にナンバー自動読み取り装置を用いた無車検・無保険の車両摘発のための街頭検査を八千代町内で実施する予定となっております。これは、町内で外国人がナンバープレートを偽造し、逮捕される事案が発生したことや茨城県内が無車検運行車両全国ワースト1位という統計が出ていることを鑑みまして実施されるとのことでございます。

いずれにしてもこれらの不正登録につきましては、引き続き国土交通省等と協議を重ね、登録受付事務の厳格化を求めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

私からは、現在の行政区への加入状況と行政区加入推進をどう進めていくか、こちらについて答弁をさせていただきます。

初めに、現在の行政区への加入状況でございます。令和2年11月の時点ですが、全世帯数は7,712世帯でございます。このうち、日本人の世帯数を申し上げますと6,638世帯、この数字に対しまして行政区への加入世帯数が4,990世帯、加入率といたしますと75.2%というような状況と認識しております。

平成25年度の加入率を申し上げますと、80.9%でございますので、年々減少傾向になっているという状況でございます。加入率が減少している要因といたしましては、議員ご指摘のとおり、アパートなどの増加によるもの、またそのほか住民の方のライフスタイルの多様化などにより、住民同士の顔の見えにくい地域環境などが考えられるのではないかなと思っております。

また、減少がその大きい、加入率が低い地域と申しますか、そういった場所につきましては、やはり今アパート、そして分譲住宅等が多い地域において加入率が低いのかなというところで認識をしております。

また、住民の価値観ですとか、近隣、ご近所関係の変化、そういった変化などによりまして、行政区の活動、そういったところにあまり関心を持たないといった方が多くなってきており、そういったものも原因となって行政区に加入しないという方が増えているのかなというふうに認識をしております。地域における人と人とのつながり、こういったものが希薄になりつつあるのではないかというふうに認識をしております。

また、このまま行政区の加入率、こういったものが減少が進んでいきますと、行政区の運営などにも支障が生じてまいりまして、コミュニティー活動の崩壊にもつながりかねない、こういった状況になってしまうというふうに認識もしております。

こういった状況において行政区の加入推進をどう進めていくかということになってまいります。併せましてコミュニティーの在り方、こういった部分についても検討を進めていかなければならないと考えております。まず、行政区の必要性といたしまして、各地で起きております地震や豪雨による災害、こういったものにおいて、個人の力だけでは再建も難しく、地域の人と力を合わせていかなければならない、こういった状況にあると思います。自助、共助、公助、こういった視点から地域住民による行政区の活動の重要性、こういったものが高まるのではないかと考えております。

また、防災だけではなく、防犯、そしてよりよい環境、子どもたちや高齢者が安心し

て暮らせる地域づくりのため、様々な課題についても地域が一体となって取り組んでいく必要があります、地域の中での連携や絆、また顔の見える組織づくり、こういったものがますます重要になってくるのではないかと考えております。八千代町におけるコミュニティ推進事業につきましては、住民の相互協力によって豊かなまちづくりを実現するために開始されたものでございます。こちらこの制度自体、約40年が経過しているものでございます。これまでに多くの先輩方が築いてきた現在の制度でございますので、現状の課題、問題、これについて行政区や地域コミュニティ及び行政とが一体となりまして協議を重ねていく、こういったことが大切であると認識をしております。

今後におきましては、周辺自治体、ほかの自治体の取組事例、こういったものの調査研究を進めまして、行政区の加入推進に併せてコミュニティの在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

地下鉄8号線県内延伸につきましては、現在の東京メトロ有楽町線を千葉県野田市まで延伸し、その後、さらに茨城県県西地区まで延伸させる計画でございます。昭和59年に地下鉄8号線誘致期成同盟会を創設しまして、毎年国や県に要望をしているところでございます。

平成12年からは、千葉県、埼玉県、茨城県合わせて9市2町の首長及び議会議長で構成いたします地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会としまして、総決起大会や要望活動を継続しております。茨城県内におきましては、下妻市、常総市、筑西市、坂東市及び八千代町の4市1町が参加しております。

また、茨城県議会議員8名で構成しております茨城県議会東京直結鉄道建設促進並びに誘致議員連盟及び関係市町の商工会で構成しております東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会とも連携しながら要望活動を進めているところでございます。

現在の状況といたしましては、平成28年4月に国において取りまとめられました、交通政策審議会答申第198号では、野田市までの延伸が地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとして位置づけられました。さらに、茨城県県西地区へ

の延伸整備により、都心への所要時間の短縮をはじめ、速達性、利便性が向上し、まちの魅力創出や経済活動の活性化等が図られることから、関係市町村や関係団体との連携を図りながら、引き続き要望活動を継続していきたいと考えております。

昨年度の事業実績でございますが、例年実施しておりました総決起大会及び国土交通大臣への要望書提出につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとなってしまいました。しかし、1月27日に千葉県知事、2月4日に埼玉県知事、そして2月25日に茨城県知事に対して要望書の提出を行っております。

本年度につきましては、コロナの状況を考慮いたしまして、会長のみのお訪問でしたが、11月16日に千葉県知事に対しまして要望書を提出してございます。また、国土交通大臣、茨城県知事及び埼玉県知事に対しましても同様に要望書を提出するため、現在日程等につきまして調整中でございます。

今後も町発展のため、地下鉄8号線の県内延伸について要望活動を継続してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の中央公民館、それから総合体育館の構造、耐震等対策と今後の計画ということについてでございますが、議員がご説明いただいたように、中央公民館は鉄筋コンクリート3階建てで、昭和49年に竣工しております。また、総合体育館につきましては鉄筋コンクリートの二階建てで、昭和54年に竣工をしております。両施設とも社会教育、それから生涯学習活動、こういったものの拠点として、多くの町民からご利用をいただいている施設であります。

修繕についてですが、修繕につきましては老朽箇所の更新を含め、毎年行っている状況です。直近で申しますと、中央公民館では、本年度に大ホール、事務室の雨漏りの修繕工事を実施いたしました。年明けには、来年には3階の研修室の空調設備、この更新工事を予定しています。総合体育館では、一昨年度に競技場のLED照明交換工事と、それからエントランスホールの雨漏り修繕工事等を実施しております。

しかしながら、中央公民館は竣工から46年、そして総合体育館は竣工から41年が経過

しております、議員のご指摘のように、施設全体の老朽化が進んでいる状況であります。したがって、老朽箇所のさらなる補修、それから修繕または大規模な改修工事や建て替えを検討しなければいけない時期に差しかかっているというふうに思っております。

両施設ともに通常の利用に加えまして、災害時における避難所としての役割も果たしていますので、今後は財政状況を鑑みながら、第6次総合計画にのっとりまして建て替え等の時期も含め協議検討してまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地下鉄8号線県内延伸についてのご質問でございました。経過及び現状につきまして、先ほど担当部長のほうから説明があったとおりでございます。実現すればこの地域は劇的に大きな変化を遂げるであろうということが予想されるわけでございますが、メリット、デメリットも含めて対策を進める必要がある問題であるというふうに認識をしております。

思い返せば、私が26歳のときに茨城県企画部企画調整課に出向しまして、そのとき地域計画担当という形の中で、この構想は既にありました。あれから35年たちまして、今現在計画の中にこの茨城西南部について将来鉄道の整備の必要がある地域という言葉が追加されるという状況の中にございます。そして、県西地域への延伸計画は、野田市から坂東市を通りまして、本町の中心部を通過して、そして下妻市大宝駅のほうに向かい、そしてその後筑西市にというところまでの計画があるわけございまして、その沿線にあります常総市、坂東市、八千代町、下妻市、筑西市、これが茨城県の期成同盟のメンバーとなっているということございます。

具体的には、野田市までの早期完成と県内ルートの整備計画をしていただくよう、私と、そして中山議長が共に地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の委員となっておりますので、関係市と連携しながら国、県に強く要望していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。それでは、1点ほど再質問をさせていただきます。

一般廃棄物の処理計画、これごみの収集に関わることなのですが、一般廃棄物の処理計画に基づいて収集運搬し、及び処分をしなければならないというふうなことで、一般廃棄物の処理計画の決まりができております。そこで、市町村はその一般廃棄物の処理計画を定めるに当たって、その市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画と調和を保つように努めなければならないというふうに定められておりますので、八千代町の処理計画に基づいても、他の市町村、これが八千代町の区長、副区長さんなんかの話を何人か聞かせてもらったのですが、連休のとき、正月、それと5月、お盆、そういうふうな連休が重なったときに、ごみの回収ができないと。今の状態では今年の夏あたりも大分暑かったので、1日ぐらい遅れただけでもウジが発生して、大分悪臭が出るというふうなことも聞いておりますので、ぜひこの処理計画をしっかりとつくっていただいて、回収のシステム、それと取り残しのないようをお願いをしたいというふうに思います。

これは各地域でだんだんごみの量も増えておまして、いろいろな問題が起きております。監視カメラもつけたり、よそからごみが置いていかれないような対策も区長さん、副区長さん、大分苦心をしておりますので、その点今年コロナの影響で各会議等も数少なくなっておると思いますが、区長さん、副区長さん大分悩んでおりますので、そういう意見を吸い上げていただいて、この処理計画と収集のシステムを各地区に、やはりそういう取り残しが無いような形を取っていただければというふうに思います。

これは質問は結構ですので、ぜひそういうふうなことで処理計画に基づいた収集の運搬、処分等をお願いしたいと思います。

それと、山川沼の湛水防除事業、それと一級河川山川の整備事業、これは町長、副町長にも役場の職員さんにも、大変お世話になりまして、大井川知事、それから県のほうの執行部のほうにも相談等いただきまして、おかげさまで順調に進んでおります。当選出の金子議員も12月の1日に一般質問で山川沼の排水問題、それと筑西幹線道路の早期の開通、そういうふうなことで土木部長と農林水産部長のほうに直接お聞きをして、土木のほうと農林のほう、併せて今後進むというふうなことを聞いておりますので、今後

とも町長、副町長並びに執行部の皆さん方には、山川排水、これは山川沼の排水だけではなくて、八千代町、この中心部から吉田用水から東側の分は全部山川排水路に依存しているわけなのです。そういうことで、今後八千代町の発展並びに地域活性化にも大事な一つの事業になってくると思いますので、ぜひ今後ともお力添えをいただいて進めるようお願いをしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。入替えをいたします。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） 議長の許可をいただきましたので、事前の通告による一般質問をさせていただきます。今回質問をさせていただくのは3点です。

まず1つ目、農産品のPRについてです。今年、野菜の値段はとても安くなっており、さらなる価格のブランディング等を通して、高い価格での野菜の販売を促進していく必要があります。また、これまで行ってきたショッピングモールや市場関係者に向けた対面式での販促活動、そういったものがこうしたコロナの状況下において実施することができておりません。それに関し、これから町の執行部としてどのように、その対策として町としてどのように行っていくのかお聞かせください。

また、ここに関してウェブを活用した施策、そうしたものが有効であると考えております。そこについてもお聞かせください。

続きまして、町の広報・PRについてです。現在町の広報の担当者は2人いらっしゃるかと聞いております。この2人で「広報やちよ」の製作、またSNSやホームページの発信、それ以外にも庁舎内における情報の集約、さらにそれをブラッシュアップしての町外に向けた発信、言わば町内と町外、また庁舎内との継続的なコミュニケーションが図られる必要があります。その上でこの2人のみで行うという人員配置に関して、町長どのようにお考えであるか。

また、これがもし不十分であるのであれば、今後拡充の予定があるかどうかをお聞かせください。

続きまして、3点目です。3点目は地域おこし協力隊を活用した八千代町の魅力発信、

また魅力をつくっていくといった取組です。地域おこし協力隊は、総務省が2009年に始めた制度になります。こちらは町外、都市部から20代、30代の若い人たちをこの地方に移住させ、住民票を異動させ、その地域での活動費を国からの交付金で賄いながら、地域の魅力を創造するような活動を進めるための制度になります。これまでの実施してきた中では、その中でも20代、30代の協力隊の割合が多く、また任期が1年から3年となっております。その任期終了後の6割の隊員がその地域にそのまま定住につながっており、これから人口減が見込まれるこの八千代町において、20代、30代のその人口増というのはかなり希望につながるのではないかと思います。

また、先ほどPRに関してもお話したようなウェブ、ITに強い人材というのが、八千代町では求められており、また現状八千代町においてはそこまで多くいるかという点、疑問が残ります。こうしたITに強い人たち、また若者を町内に呼び込み、魅力を発信する。また、それだけでなく、農業の新規就農であったり、さらに農業の6次化、それ以外にもこれまで手の届いていなかった様々な行政サービス、行政にかかわらず、役場という枠組みではなく、もっと自由な形で若者が八千代町で動いていけるような仕組み、そうした人たちの呼び込みをぜひやっていったらどうかと思います。町長の考えをお聞かせください。

以上になります。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告によりまず一般質問にお答えいたします。

ご質問の農産品のPR、またPRにおきますウェブの活用についてでございますが、まず農産品のPRにつきましては、生産者の皆さんにとりまして販路の拡大が大変大きな課題であると認識しております。これまで町では国内外との産地間競争の中で、本町の農産品が消費者に選ばれ、販路の拡大が図られるよう、県、JA常総ひかりと連携し、タカミメロン、肥土梨、白菜を中心に、市場や量販店、各地でのイベント等において本町の農産品の評価を高めるため、試食による対面でのPRを実施してまいりました。

しかしながら、本年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、市場や量販店におきまして対面でのPR活動が思うように展開できていないという状況ではございますが、このような状況の中、町、JA常総ひかり、県で組織しており

ます町農畜産物流通対策協議会の中で、6月下旬にイオン下妻店においてタカミメロンPRを実施いたしました。店頭に特設コーナーを設けての販売を行ったところ、多くの来店客が訪れ、八千代産タカミメロンのPRには大変効果があったものと考えております。

また、町では、令和2年度より6次産業化を推進するため、八千代町農産物ブランド力強化事業を創設いたしました。現在2事業者がこの補助事業を活用しまして、八千代産農産物を利用した加工品の開発を進めております。加工品の開発を支援することにより、八千代産農産物の付加価値を高めるとともに、販売促進や流通事業者への販路拡大につなげ、さらなるPR強化を図っていきたいと考えております。

次に、PRにおきますウェブの活用についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、町といたしましてもウェブの活用は、コロナ禍においても実施可能なPRとして大変有効な手段であると認識しております。そこで6月には、町観光大使3名に依頼しまして、SNSにてタカミメロンの紹介動画を発信してもらおうという試みを行いました。SNSは情報の拡散力が非常に高いため、特に若年層へのPR効果が高かったと考えております。

また、町公式SNS、八菜丸公式SNS等でも、旬の農産物の情報発信を行ってございまして、今後は県と連携して県の公式動画サイトにおきまして生産者に協力いただき、白菜のPR動画を配信する予定となっております。

新型コロナウイルスの収束後におきましても、新しい生活様式が定着するにつれ、対面でのPR活動が難しくなることも予想されますが、大消費地であります首都圏に隣接しているという有利な立地条件を生かしながら、ウェブを最大限活用しまして、PR手法の転換を図っていきたいと考えております。

以上につきまして、農業関係の各種団体や関係機関、県、秘書課広報・シティプロモーション係との連携協力を図りながら、本町農産物の認知度向上とイメージアップに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、町の広報・PRについてのご質問でございますが、最初に現在の状況について説明させていただきたいと思っております。広報の人員体制でございますが、広報紙につきましては、広報・シティプロモーション係として2名が担当しております。毎月1日に「広報やちよ」とお知らせ版を、そして15日にお知らせ版を発行しております。紙面につきましては、担当課からの依頼による記事は各課から提案された原稿の素案を基に、そのほかの記事は町としての取組やPRが必要と思われるもの、また各課から1名選出されている広報委員からの情報提供を基に広報担当で取材を行い、そして編集・作成をしているという状況でございます。

次に、PRでございますが、現在は町公式のSNSとして、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを運営しており、町の話題やお知らせについてタイムラグがないよう配信しているところでございます。また、シティプロモーション活動の推進を図ることを目的としまして、若手職員による「八千代町キラメキPRサポーター」を設置しております。PRサポーターの活動としましては、町のイベントや農産物PRの場において協力活動を行うというふうな形になっております。今年度からインスタグラムを利用して町の魅力発見につながるような取組を行っているわけでございますが、広報やPR活動への取組につきましては、ここまでやればいいというそういったゴールはないものと考えております。都市基盤の脆弱と言わざるを得ないわけでありましたが、八千代町におきまして、この弱点を克服するのがインターネットの利用であると私は考えております。皮肉にも新型コロナウイルスのこの騒ぎが地方の生き方、弱点をさらけ出し、注目されている状況でございます。谷中議員の発言にありましたように、情報の発信が極めて重要な時代において、その機能強化は絶対条件でありますので、ご意見を慎重に検討いたしまして前向きに対策を進めたいと、このように思っております。

続きまして、地域おこし協力隊の採用についてのご質問でございますが、この制度は人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化に資すると、このような仕組みであるという形になります。

具体的には、地方自治体から地域おこし協力隊員として委嘱を受けた都市住民が住民票を異動し、そして一定期間地域で生活しながら、都市との交流事業や地場製品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援活動、農林漁業の応援や環境保全活動、そして住民の方の生活支援など地域協力活動を行うと、このような幅広いものでございます。

さらに、活動を終えた隊員が、引き続き定住・定着できるよう、自治体が仕事や定住などの生活の支援を行っていく、このような複雑な形の制度であります。

近隣自治体の導入状況について述べますと、茨城県内では令和2年10月1日現在で21の自治体が導入し、66人の隊員が活動しています。主な活動としましては、農業など地域資源の活用による地域活性化やスポーツツーリズムの推進、まちの魅力発信につながるイベントの企画・運営などに取り組んでおられるようです。

この制度の導入効果としましては、次のようなものが示されているわけでございますが、地域おこし協力隊員は、自身の才能や能力を生かした活動を通して理想とする暮らしや生きがいを発見でき、そして地域においては、よそ者・若者による斬新な視点と協力隊員の熱意と行動力によって、大きな刺激を受けることができ、地方公共団体は行政でできなかった柔軟な地域おこし策が発案されるとともに、住民が増えることにより地域活性化につながっていく、このような新たな関わり合いが創出されることによって、地域に活力が生まれる、このような期待の下に取り組んでおられるということになるわけです。

当町では、急激に進行する人口減少問題に対応するとともに、地域活性化を図るため、4つの基本目標を掲げたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、総合的な施策の推進に取り組んでいるところであります。その基本目標の一つであります「八千代町への新しいひとの流れをつくる」、このような目標達成に向けて内外の人的ネットワークの構築などの取組を進めていくと、このようなことを考えております。

地域おこし協力隊制度につきましては、この制度につきましては地域に活力を生み、地域活性化に向けた新たな施策の展開も期待されるとともに、任期が終了した隊員の約6割が、議員ご指摘されましたが、同じ地域に定住しているとの報告もあることから、定住人口の増加につながる、このような非常に有効性のある取組であると認識しておりますし、また何よりもそういった経費等につきまして特別交付税措置があると、こういう魅力的なこともあるわけでございます。

私はメリットとしまして、外部の刺激による町の活性化、にぎわいを生み出せるということも考えます。そしてまた、心配事としましては、外部の人がこの八千代町のまちづくりに関わる中で地元の人たちとの人間関係をうまくやっつけていけるかというものを心配だなと思っておりますが、そういう心配事をきちんと整理していくのが行政の仕事になるのかなと、このようなことも考えております。

いずれにしても、今後協力隊員の採用に当たりまして考えていきますと、職員の適正配置や人員配置など踏まえ、受皿づくり、こういったものをきちんと進めながら前向きに検討を進めていく必要があると。そして、ITに強い組織づくり、職員づくり、こういったものを併せて進めていかなければならないなど、このようなことを考えております。ご理解のほどいただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 再質問させていただきます。

先ほどお話いただきましたSNS、ホームページ等々での情報発信、様々な施策をされているかと思えます。八千代町としても魅力の発信をこれまでしてきたかと思うのですが、やはり魅力を発信する前に、八千代町というそのもの自体の認知を高めていかなければならないかと思えます。

そこで質問なのですが、SNS、ホームページ等々での情報発信をした際、その後の視聴数、どれだけの人が見たのか、どれだけの人がホームページを訪れたのか、そういったところの計測であったり、その後の経過の観察、どういった施策、どういった発信によってどのようにSNSやホームページ上での来場者が増えたかどうか、そういったものの計測はされているかどうか、お聞かせください。

議長（中山勝三君） 秘書公室分かりますか。

秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 谷中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ホームページ等のそのページを何件閲覧されたか、そういった数字について集計をして、その後どういうふうになっていくか、対応していくかという部分でございますが、ホームページの閲覧数は、議員もご承知のとおり、ページの下の方の部分にカウントされる数字が表示されます。実際にそのページを作成している担当課においても、やはりその閲覧数確認をしまして、閲覧数が少ないということは、やはりその内容といたしますか、ページの内容、それが目につきにくいというのでしょうか、そういったものであるというふうを考えて、やはり同じ内容であってもほかの自治体のページが見やすいといたしますか、そのアクセスしやすい、そういった部分であればどういうふうになれば見てもらえるか、そういったところは常に確認をしながら、ページの内容を更新していけ

るような、そういった対応はしてございます。

議長（中山勝三君） 再々質問。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） SNS のほうでの例えば動画視聴数であったり、PR を委託している大使、タレントの方の配信に対する視聴数であったり、そういったところのフォロー計測等々はされているのかもお聞かせください。

議長（中山勝三君） それ質問。

1 番（谷中理矩君） はい。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 谷中議員の再々質問にお答えいたします。

タレントというと、先ほど観光大使が行った動画配信ということでございましょうか。そちらにつきましてもカウントをされる部分があると思いますので、そちらも併せて検討して、集計といたしますか、そちらを併せて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 以上で1 番、谷中理矩議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時07分）